

質 問 事 項	
1	実施要領3（2）②「リサイクルの具体的な方法について報告すること」とありますが、報告方法や書式の指定はございますでしょうか。 発行したマニフェストの提出をお願いいたします。
2	実施要領3（3）⑥「修繕対応の実績を定期的に報告すること」とありますが、報告方法や書式の指定はございますでしょうか。 様式に指定はない為、契約者から提案された内容を基に協議の上で決定します。
3	実施要領6（1）② 全ての事業者を共同企業体のメンバーとしなければいけないのでしょうか。共同事業体のメンバーには入らず、第三者として共同企業体に入れず、下請け等の扱いは可能でしょうか。共同企業体に入れるようお願いします。
4	実施要領6（1）② 「事業役割が複数の企業で構成される」とはどのようなケースでしょうか。通常1社ではないのでしょうか。また、「合意書」とはどのような書式でしょうか。 事業内容が複数社の場合を差します。また、合意書は任意の書式で問題ありません。

5	実施要領6（2）② 「適正な契約」とはどのような契約でしょうか。 様式や契約は任意で構いませんが、各企業で本業務履行の上で履行責任等が明確になっている契約の締結をお願いいたします。
6	実施要領8（3） 協定書の内容、書式を事前に開示いただけますでしょうか。 参加申請をされる事業者毎の任意の契約書式を提出下さい。
7	実施要領9（1） 事業計画等とは工程表のようなイメージでしょうか。 お見込の通りです。
8	実施要領9（2） 募集要項とは実施要領のことでしょうか。 実施要領を指すので、募集要項の記載は「実施要領」と読み替えて下さい。
9	実施要領9（3） 資格確認書類において、共同企業体で参加する場合、指定が無い書類については代表企業のみ書類で問題ないとの認識でよろしいでしょうか。 （ウ）～（キ）までは共同企業体を構成する全ての企業のもを添付して下さい。（ク）（ケ）は施工役割を担う企業のもを添付して下さい。
10	実施要項9（3）③（ケ） 施工会社分を提出との理解でよろしいでしょうか。 質問9の回答の通りです。
11	実施要領10（3） 出席する責任者とはだれが担うのでしょうか。共同企業体の場合任意の責任者を1名選出するとの認識でよろしいでしょうか。 出席させる者の中で、事業役割を担う企業を担当者を責任者として下さい。
12	実施要領11（2）③（イ） 事業者の倒産について事業者とは共同企業体の構成員全てを指していますでしょうか。 お見込の通りです。
13	実施要領12 維持管理期間のリスクを保証する保険とはどのような保険をイメージされてますでしょうか。 動産総合保険を指します。

1 4	実施要領 1 2 設備導入に必要な許可等の遅延とは具体的に何を指されていますでしょうか。 消防への届出・許可や環境関連の許可・届出を想定しています。
1 5	実施要領 1 2 使用する賃貸借契約書は貴町所定の書式でしょうか。 その場合、不可抗力のリスク分担確認の観点からも事前に契約書案を開示いただけますでしょうか。不可抗力で中途解約に至った場合でも残存賃借料をお支払いいただけますでしょうか。町の所定書式・任意の書式どちらでも問題ありません。町の所定書式の場合は、ご質問の通りご対応いたします。
1 6	実施要領 1 2 急激なインフレデフレについて、町、事業者双方のリスク分担となっているが、リース料の見直し等協議に応じていただけるとの認識でよろしいでしょうか。 基本的に事業で使用する資材や労務費を想定しております。
1 7	実施要領 1 2 工事目的物とは具体的に何を指していますでしょうか。 その工事で完成させ、引き渡す建築物・構造物などの完成物を指します。
1 8	実施要領 1 2 設備に起因して生じた利用者への損害に対する賠償について、LED製品や施工、維持管理等の事業者の責以外のものは貴町の責との認識でよろしいでしょうか。 お見込の通りです。
1 9	実施要領 1 2 不可抗力以外の原因、火災、天災等の不可抗力による施設、設備の損傷等の事業者の責に帰さないものについて、事業者側でリスク分担することは難しいですが問題ございませんでしょうか。 原因に応じて協議とします。
2 0	実施要領 1 3 (3) 維持管理計画とは何でしょうか。維持管理体制表のようなイメージでよろしいでしょうか。 お見込の通りです。
2 1	仕様書第 4 条、7 条、実施要領 5 締結する書類がわかりません。業務委託契約書、リース契約書、協定書のどれを締結するのでしょうか。 リース契約書になります。
2 2	仕様書第 8 条 万が一、想定外の不可抗力（天災等）や社会情勢、市況環境の変化等により、受注者の責に帰さない事由が発生し、やむを得ず生産・納期に影響が生じる場合は、賃貸借期間、開始日を含むスケジュールの取り扱いについて別途協議いただくこ

	とは可能でしょうか。 やむを得ない場合については協議いたします。
23	仕様書第9条 万が一、貴町の都合により賃貸借契約を中途解約する場合、中途解約により受注者に生じた損害を賠償いただけますでしょうか。また、その場合の賠償額は、解約時点の残存賃借料との認識でよろしいでしょうか。 お見込の通りです。
24	仕様書第10条 賃貸借料は月額後払いとのことですが、毎月末締め翌月末払いとの認識でよろしいでしょうか。 お見込の通りです。
25	仕様書第16条1(2) 既存の共架用金具、バンド、配線等について、劣化がなく継続使用が十分可能と判断される場合は、再利用してもよろしいでしょうか。 再利用後に不具合が生じた場合の責任は受注者側とした上で、受注者の判断で再利用可能とします。
26	仕様書第16条1(4) 器具の交換工事を行わない既存LED灯(10Wまで95灯)について、維持管理対象として新たに管理プレートを設置・作成は必要ないとの認識でよろしいでしょうか。 管理プレートの設置・作成は必要となります。
27	仕様書第23条 「賃貸借契約終了後、完済をもって、貴町へ無償譲渡するもの」とありますが、賃貸借物件に係る固定資産税は非課税との認識でよろしいでしょうか。 お見込の通りです。
28	その他 使用する賃貸借契約書は貴町所定の書式でしょうか。 その場合、不可抗力のリスク分担確認の観点からも事前に契約書案を開示いただけますでしょうか。 書式に関しては、宮城県様式を準拠していただくか、落札後、協議となります。
29	その他 入札保証金、契約保証金は免除との認識でよろしいでしょうか。 落札業者様と協議させていただきます。
30	仕様書記載の貸与資料と実施要領記載の配布資料に差異がありますが、仕様書記載の貸与資料①～⑤は提供いただけることで宜しいでしょうか。 ①～⑤については提供いたします。 また、町で所有しているデータ等で事業に必要な物に関しては提供いたします。

注1)